

# みんなで紡ぐ幸せのまち を目指して

みんなで紡ぐ幸せのまちを目指して、田原本町議会令和6年第4回定例会にて2つの条例を新設しました。同時に、補正予算を組み教育環境の支援を行います。



## 2つの条例を新設

「つながりと助け合いのまち」、人権を尊重し多様性を認め共に支え合う「共生のまち」となることにより「幸せを感じられる田原本」を実現するため、2つの条例を制定しました。

- ▶田原本町つながりと助け合い推進条例
  - ▶田原本町人権を尊重し多様性を認め合い共に支え合うまちを目指す条例
- 詳細を左ページで紹介しています。



## 補正予算で行う支援

子どもたちの教育環境のため、補正予算を組み支援を行います。

### ▶学校図書館の学校司書の新設

各小・中学校の学校図書館を巡回訪問します。

児童や生徒が学校図書館を通じて、本の世界を楽しんだり、新たな知識を得たりできるよう、学校教諭や地域ボランティアと共にさまざまな活動を行っています。

学校図書館の機能を最大限発揮できるよう、児童・生徒にとって「学校図書館をわくわくする場」へしていきます。

巡回頻度 各校あたり月2～4回程度

### ▶給食費の補助

幼稚園・小学校・中学校の学校給食費の物価高騰分を、町費で一部負担します。

期間 令和7年1～3月分

## 田原本町つながりと助け合い推進条例

町が実施したアンケートにおいて、「行政への住民参加」の項目の重要度が最低値となっていました。また、住民ニーズの多様化・複雑化、全国的な地方公務員の減少、地縁的なつながりの希薄化が進み、行政のみでのまちづくりには限界があります。まちづくりを「自分ごと」として考えることによる「自助・共助」がより一層重要になることから、この条例を制定しました。

### ● 条例の趣旨と理念

町民等と町がまちづくりについて共に考える場を設置すること等によって、町民等一人一人がまちづくりを自分ごととして捉えることを推進し、つながりと助け合いによるまちづくりを推進することを目的とします。

#### 基本理念

- (1) 地域のつながりを深めること。
- (2) 町民等のまちづくりの自分ごと化を推進し、自主的な活動を尊重すること。
- (3) 多様な主体の助け合いを推進すること。

## 田原本町人権を尊重し多様性を認め合い 共に支え合うまちを目指す条例

依然として、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、LGBTQ+ などに対する偏見や差別が、社会生活のさまざまな場面において存在しています。

すべての人にとって生きやすい社会を実現するためには、寛容性の醸成が必要です。

あらゆる多様性に「気付き」「自分ごととし」、「行動する」必要があることからこの条例を制定しました。

### ● 条例の趣旨

人権を尊重し多様性を認め合い共に支え合う「共生のまち」を目指すため、町民等の権利、町の責務並びに町民等及び事業者の役割等を明らかにするとともに、全ての町民等が自分らしく生きることができるとを目的とします。



### ● 住民協議会の開催

住民協議会とは、行政への参加を通じ「自分ごと」として、具体的な課題解決を考えてもらう場であり、令和4・5年度に開催しました。

今後も必要に応じて、無作為抽出による熟議プロセスとしての住民協議会を開催します。

### ● 目指す方向（一例）

#### ● 共に考える場で議論するテーマ

公共施設や土地の有効活用の検討

特定の地域におけるまちづくりの検討

#### ● 地域活動を推進する仕組みの新設

### ● 目指す方向（一例）

#### ▶ ジェンダーギャップの解消

##### 女性の働きやすさの改善

関係機関と連携し、えるぼし認定の取得促進など

##### 行政の意思決定への多様な参画

- 女性議会の開催
- 各種附属機関・役場管理職への登用

#### ▶ 「ファミリーシップ宣誓制度」の構築

条件を満たした同性カップル等が、町営住宅への入居が可能となるなど、生きづらさや困難の解消を図ります。

#### ▶ ジェンダーレス制服の導入

中学校の制服をジェンダーレス化します。

#### ▶ 多様なコミュニケーション手段の保障

一人一人のニーズに基づき、あらゆる障がいの特性に応じたコミュニケーション手段（手話・点字・要約筆記など）を確保します。